## 会 議 録

審議会の名称	令和4年 第2回桶川市公共下水道事業審議会
事務局	都市整備部下水道課
開催日時	令和4年6月23日(木)午前9時から11時30分
開催場所	桶川市役所 3階 会議室303・304
出席者氏名(委員)	■1号委員:作山 康白根 勉擅原 武 ■2号委員:糸井 政樹中又 清美 ■3号委員:木村 良雄 ■4号委員:小川 圭一木村 尚之田中二三子吉田 洋子 (各号委員ごとにアイウエオ順)
欠席者氏名 (委員)	なし
事務局職員	都市整備部:沖田部長 瀧本副部長 中村副参事 下水道課:稲橋副参事兼下水道課長 飯島副課長 山村係長 清水係長 深井主任 根岸主任
事務局補助	日本下水道事業団経営支援課:山田課長兼研修センター教授 本島課長代理 久保主事
会議の公開	可・不可

傍聴者数	0人
	1 桶川市公共下水道事業審議会スケジュール
	2 桶川市公共下水道事業の特性分析(汚水の概要)
	3 今までの経営効率化の取り組み
議題	4 下水道事業の基本的な考え方
	5 他市の使用料適正化について
	6 使用料の適正化の必要性について
	7 使用料の適正化について(講師講義)
決定事項	

## 審議会経過

発言者	発 言 内 容
事務局	1. 開会 定刻になりましたので、ただ今から「令和4年第2回桶川市公共下水道事業審議会」を開会いたします。 私は、司会を担当させていただきます下水道課の飯島です。どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止の対策を取らせていただきながら、会議を進めさせていただきます。 お手元には、本日の次第をご用意させて頂いております。 そのほかの資料につきましては、後ほどお配りいたします。
事務局	2. 市長諮問はじめに、諮問書の手交を行います。 小野市長から作山会長へ、諮問書の手交をお願いいたします。  【小野市長が諮問書朗読後、会長へ手交】  ありがとうございました。 なお、小野市長につきましては、この後、公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。  【市長退席】
事務局	【資料の配布及び確認】 【異動に伴う職員の紹介】 【日本下水道事業団職員の紹介】
事務局	【会議成立の報告】 それでは、進めさせていただきます。 審議会条例第5条第2項の規定では、『会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。』とされております。 本日は、全委員10名のうち、10名の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。 なお、審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、ここからは作山会長が議長として進行をお願いいたします。
会長	それでは、議長として進行を務めさせていただきます。 委員の皆様、ご協力をお願いいたします。着座にて進行させていた だきます。

会長	まず初めに皆様にお諮りします。本審議会は、条例第5条により原則公開となっております。会議の進行に著しい支障が生じることが明らかであると審議会が認めるときは、この限りではないとなっております。本日の審議会は、公開ということでよろしいでしょうか。
	【委員了承】
	ご異議がないようですので、本審議会は公開とすることに決しました。
会長	次に傍聴人について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	審議会条例第5条第4項に規定する傍聴人はございません。
会長	傍聴人がいないということですので、議題に入りたいと思います。
会長	3. 議題等
	それでは、次第3「議題等」に順次入らせていただきたいと思います。
	はじめに議題等の(1)「桶川市公共下水道事業審議会スケジュール」を事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】 議題等(1)「桶川市公共下水道事業審議会スケジュール(案)」
	【資料2」に基づき今後のスケジュールについて説明】
会長	事務局から、審議会のスケジュールについて説明がありました。この案のとおりでよろしいでしょうか。何か質問はありますでしょうか。
	【委員了承】
	他に何かありますか。無いようですので、議題等の(2)『桶川市公共下水道事業の特性分析(汚水の概要)』以降順次説明願います。 質問については、最後にまとめて行うこととしたいと思いますのでよろしくお願いします。
	それでは、事務局お願いします。

事務局	【説明】
1 22///3	【記句】   議題等(2)「桶川市公共下水道事業の特性分析(汚水の概要)」
	議題等(3)「今までの経営効率化の取り組み」
	議題等(4)「下水道事業の基本的な考え方」
	議題等(5)「他市の使用料適正化の状況について」
	議題等(6)「使用料の適正化の必要性について」
	【資料3~資料7とスライドを使用し説明】
会長	それではここで、いったん休憩をはさみたいと思います。この部屋 の時計で10時10分までとします。
	【休憩】
会長	それでは、会議を再開します。
	続いて、議題等の(7)「使用料の適正化について」の講義を日
	本下水道事業団の山田教授よりお願いします。
-1	
事務局	【説明】
	議題等(7)「使用料の適正化について」
	【資料8とスライドを使用し説明】
会長	山田教授ありがとうございました。
	以上で全ての議題の説明が終わりましたが、今回は課題の認識、そ
	れと使用料の適正化を行ってく必要性について皆様に勉強していた     だいたというところです。議論は次回としますが、これまでの説明に
	関して質問のある方は挙手をお願いします。
	   では僕の方から、昭和56年4月1日が供用開始でそこの時点から
	料金は上げてないということですか。一部改定はしているのですか。
事務局	はい。上げてございません。
	消費税の改定だけでございまして、逆に値下げしている状況で
	す。第1回目の消費税が3パーセントになるときに、消費税分は市 が急却し、利用者の比撲からは頂きませんでした
	が負担し、利用者の皆様からは頂きませんでした。 その時には基本料金は800円でしたが、平成9年に消費税が
	3%から5%に上がるタイミングで基本料金を700円に値下げし
	まして、消費税分を吸収し、利用者の皆様に負担して頂くように切
	り替えたという状況でございます。

会長	はい。ありがとうございます。 なぜかと言うと物価指数の上昇率だけいうと、昭和56年から今ざっとみたら13パーセント以上は上げる必要がある、本来は13パーセント以上は上げないと。あくまで物価レベルでいうとですが。それ以外の要素もありますが、41年間もの間、市民の皆様が安い料金で恩恵を受けていたのだなという感じですね。 何かご質問ありますか。
委員	今まで色々説明を受けたところ、下水道設備の更新が喫緊の課題であることと、経営効率化など色々な施策を行っているようですが、様々な設備投資を行っているということにおいては先ほどからも色々出ていますように減価償却費にかなり影響が出てくると思います。  例えば1億円を管工事すれば50年として1年200万。かなり大きな経費になると。これは先ほど1mあたり12万円のコストがかかると説明がありました。どのくらいか計算できませんが、かなりの大きな減価償却資産が出てきます。だからやっぱりこのような状況から一般会計からの補助金を少なくするとか、あるいはそのために使用料の適正化というものを図っていかなければいけないということを研修させていてだきました。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	今、作山会長のほうから議論、考え方の質疑等は次回以降ということですが、1点だけお聞きします。先ほどから3,000円という中心的な数字が出ていますけれど、事務局の方から今後の使用料の具体的な金額が提示される審議会であるのか。また、そうであれば他のいくつかの市のように段階的に金額を改定していくようなご提案があるのか教えていただけますか。
事務局	はい。具体的な数字の金額はご提示させていただきたいと思います。 何パターンかですね。また、一度に目標に改定していくのか、段 階的にいくのかも事務局案としてご提示させていただきます。これ については第3回の次回を予定してございます。
会長	ありがとうございます。次回具体的な数字が出てきて、この審議会の中ですごく重荷になってきます。この審議会でどんな議論がされていくのか重要視されていくと思います。今日は話を聞いただけですが、金額を上げなきゃいけないのは国の要請であり、これはマストですね。どれくらい上げなきゃいけないのか、それを段階的にどう上げていくのか。あるいは理想形までやる必要があるのか。そ

れが次回になります。政令指定都市のさいたま市でも、しかも黒字 のさいたま市であっても2,459円まであげています。この辺が 最低限なのかなという感じですけど。 一方で質問ですけど、現状だけで言うと歳入で都市計画税が令和 2年度決算で7億4千万ぐらい入っています。それは市街化区域の 方から頂いて主に公園とか道路とか。ただ目的税じゃないので一般 会計に入っていますが、都市計画をやるという目的です。一般会計 からの負担をゼロにするのが目標ですが、コロナの関係で経済的に も低迷しているし急にやるのも大変です。でも雨水関係なんかは公 的な支出で大事ですよね。都市計画税を払っているよねという議論 にもなっていくと思います。一般会計からの多少の負担が悪である ということでもないと思います。今後の設備投資も重要なのでこれ で良いとは思っていませんが、この辺の考え方についてどのように 解釈していったらいいですか。 独立採算100パーセント目指すとなった場合には、赤字補填を 事務局 一般会計からもらわないということになります。桶川市の下水道は 公営企業法を一部適用しておりますが、職員は桶川市の身分です。 下水道に携わる職員の人件費は一般会計から負担してもらうべき だと思っています。それ以外は負担をいただかずに独立採算にして いきたなという考えを持っております。 委員 物価高騰しているということで国の方から何か補助があると思い ます。この間テレビを見ていたら栃木県の栃木市と宇都宮市がその 補助金で基本使用料を減額するということで決定したと聞きましし たが、市でも物価高騰のためになんらかの方法でこのように充てら れませんか。 事務局 物価高騰またはコロナで下水道は免除しておりません。上水道は 基本料金を免除しております。なぜ下水道ができないかと言うと、 桶川市は約82パーセントの方しか下水道に繋げることができませ ん。残りの約18パーセントの方は調整区域になりますので、下水 道の基本料を免除してしまいますと不公平感が非常に出てしまいま す。99パーセント以上つながっている上水道に関しては免除した 実績がございます。今後についても物価高騰の関係での下水道使用 料の基本料金の免除をするという考えはございません。市が物価高 騰やコロナ対策として行っているのは、下水道以外の施策になって おります。 委員 勉強をさせていただいて桶川市が我慢に我慢を重ねているのだな と思いました。市民も大変な思いをしているので方向性を見出すの が大変だと思いました。これから施設の更新のために費用もかかっ てくるので大事な財源をどう確保していくのかということになった

	のだと思います。 先日ウェブの講習を受けていまして、これは上水だけかもしれませんが人工衛星を飛ばして、桶川市という小さい地域では無理かもしれないのですが漏水が発見できるということを学びました。 今後デジタル化で国も相当動いていてスーパーコンピューターもあるのでそれを視野にいれて30年後、50年後、コストをどれだけ削減できるのか。いつ洪水や地面がどうなるかわからないご時世なので、市民の方にそういった現実的なことだけでなく色々な方向性を検討したということが材料のひとつとして必要なのかなと考えたので意見として言わせていただきました。
会長	今ご意見だということですが事務局は何かありますか。
事務局	人工衛星とまではいかないのですが、下水道台帳のデジタルトランスフォーメーション化というのがありまして、下水道台帳のデジタル化を突き進めるという作業を考えております。国から令和8年度まで補助金が頂けますので該当するようであれば施設管理を含めてデジタル化していければと思います。 あと今抱えている課題といたしましては今年と来年2カ年で下水道施設のストックマネジメント計画を作成中です。それが出来上がりましたら、また審議会を開いていただきまして説明していきたいと思っております。また、市民の方向けの説明もしていきたいと考えております。
会長	はい。他にいかがでしょうか。
委員	前回の会議の内容を持ち帰りまして団体で話をしたところ使用料が上がるということは皆さん知らないようでした。そういうことをお知らせすることも大事で、アクリルたわしを配りながら今こういう状況であるということをお知らせするのは必要だと思います。ただ下水道料金を上げるということだけではなくお水を大事に使うことも進めていければと思っています。
会長	はい。何か回答ございますか。
事務局	節水化のススメということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	我々下水道としてはお水を沢山お使いいただきたいというのが本 音ですが、下水道の状況などの周知活動は大切なことですので参考 にさせていいただければ思います。

会長	今の節水の話は一方でやっていただいて結構なのですが、使用料 が減ることによって財政が厳しくなる仕組みであるということを理 解していだきたいです。
委員	色々勉強させていただきありがとうございます。市民の方を訪問させていただいていて皆さんが経済的に余裕のある方ばかりではなくこのコロナ過で大変なご家庭も多くなっております。そういったなかで今下水道が本当に大変で使用料を上げなければならないという実情もよくわかりました。例えば料金を上げるにあたって、こういう理由なのでこうですよっていうふうに説明をするのを前提で、希望者にはこれ(下水道のひみつ)がわかりやすかったのでご覧いただくような方向性で皆さんが納得していただける対策を取るよう配慮いただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。それは私もそう思いまして、この審議会では使用料の適正化について議論をするものの、金額を聞くと抵抗感があるので必要性の情報を早くから市民へと出していいただきたい。広報とかでね。一般の市民の人に理解を貰うには時間をかけてやらなきゃいけない。金額が先に出ると批判がでるかもしれない。必要性を先に情報公開していく必要があるかな。そういう部分を含めて審議会を進めていくのか。ちなみに具体的な金額ですが幅をもって金額の設定の議論をしていく可能性はあるのですか。
事務局	幅をもってとはどういう意味ですか。
会長	最低値というか標準系と理想系みたいな考え方はありますか。
事務局	まず、国が言っているのは税抜きで最低3,000円。まずここに最終的には到達したいなと思っております。その上に理想系というのがあります。国が言っているのは本当に最低限です。桶川の実情からいきますと。ですから理想系と最低値を出してその中から何段階でいきますかみたいな話にしていきたいと思っています。私は仕事をしていまして毎日ヒヤヒヤしています。いつ下水道管が壊れて陥没しないかポンプ場が止まらないか。そのくらい色々なものが老朽化しています。今コロナ過でタイミングが悪すぎるのですが、今日説明した他の市町村もコロナの中でも料金改定をしています。それは何故かというと議論している間にも下水道施設の老朽化は進みます。タイミングは悪いのですが、今らやらないと手遅れの状況になると私は感じています。まだ内部でも結論は出ておりませんが、次回の3回目には適正化についての具体的な数字を出していきたいと考えております。

会長	ありがとうございます。先ほどもあった話なんかは、基本ベースの部分を今回議論していけばいいのであって、政策的なコロナであるとかは議会の問題なのであって審議会の議論としては、必要性があるから上げるべきであって、タイミングとかあとの補填の話は議会で議論していただければいいだけの話です。そこまで我々はコロナの影響とかを勿論、加味をするけどもトータルで判断する必要はないのかなと思います。
会長	いかがでしょうか。議論は次回できますので、市のたたき台を基にちょっと大変な議論なると思います。この場で質問が浮かばなかった方も後日質問ができるように、質問用紙を用意してもらっていますので、質問がある方は郵送で事務局に提出して頂き、次回の審議会の冒頭に回答して頂くこととしたいと思います。第1回、そして今回の第2回の審議会で、使用料の適正化を行っていく必要性については、我々も理解できたものと思います。次回の第3回では、具体的にどのようにしていくかについての議論になっていくものと思いますのでどうぞよろしくお願いします。
委員	この会は、やるかやらないかを審議するのですか。それとも金額 まで審議するのですか。
会長	市長からの諮問書について使用料の適正化に関して諮問されていますから一応事務局では金額までを具体的に提示します。 最終的に決めるのは議会なので、我々は答申するだけなのでこれが望ましいでしょうということを審議会で提案することです。我々が決定するわけではないです。決定権は議会にあります。
委員	わかりました。
会長	なお、議事録の確認は、檀原副会長と糸井委員になりますのでよろしくお願いします。 それでは事務局にお返しします。
事務局	作山会長、どうもありがとうございました。 最後に、次第4 連絡事項に移りたいと思います。
事務局	4. 連絡事項 最後の質問に補足させていただきます。審議会は本日市長から諮問書をいただき、使用料の適正化についてご意見をいただけませんかと諮問をいただいております。色々な観点から話し合いをいただき、こういう風にやっていくのがいいのではないでしょうかと答申していただくことになります。この答申書を市長に渡しまして、市でその内

容をもとに条例改正案を議会に提出します。それから議会で審議していただきます。会長もおっしゃっていたように今後の下水道事業の使用料適正化として望ましいのはこうですよと意見を言っていただくのが主となります。忌憚なき意見を言っていただいて最終的な答申書を作っていければと思っています。
連絡事項に戻ります。審議会の今後の予定ですが次回7月21日午前中に第3回を予定しております。第4回は8月23日の午後に予定しております。
日程調整のほどよろしくお願いいたします。

事務局

5. 閉会
以上をもちまして本日の桶川市公共下水道事業審議会を閉会いたします。
委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上